

遊漁船フグ取扱者技術講習の開催について(予定)

「新型コロナウイルス感染症」の感染状況により開催を延期または中止する場合があります。

当協会では、茨城県知事の指定を受け、令和4年度遊漁船フグ取扱者技術講習を実施することになりました。

この技術講習は、フグの飲食に起因する衛生上の危害を防止するため制定された、「茨城県遊漁船上におけるフグの除毒処理に関する指導要項」に基づいて開催されるものです。

この技術講習を修了した者には、当協会から修了証書が交付され、遊漁船フグ取扱者としてフグ取扱遊漁船においてフグの除毒処理を行うことができます。

次のことに注意して協会へお申込みください。

1 受講対象者 遊漁船業法第3条第1項の登録を受けた遊漁船において、フグの取扱いの業務に従事する者

2 開催予定日 令和4年9月3日(土)
【受付】午前8:30～ 【講習】午前8:45 ～ 午後3:00
※「第1種フグ取扱者講習」と同時開催となります。
※受講希望数が少ない場合は令和4年同時期に開催変更となる場合があります。

3 受講料 16,500円(税込) (講習当日徴収いたします。)

4 受講科目 講義 : ①茨城県フグ取扱指導要綱等 ②フグの衛生知識 ③フグの種類と鑑別
実習 : ① 種類鑑別 ② 除毒処理

5 会場 学校法人中川学園調理技術専門学校(水戸市見和3丁目663-10)

* JR常磐線赤塚駅南口より徒歩5分程度

* 会場には駐車場がありませんので、公共交通機関を利用するようお願いします。

6 申込 (1) 申込方法 任意の封筒に提出書類一式を封入の上、規定料金の切手を貼付し(3)の提出先に普通郵便で郵送してください。

(2) 受付期間 令和4年7月1日(金)～7月22日(金)(当日消印有効)

(3) 提出先 **公益社団法人茨城県食品衛生協会 事務局 宛**
〒310-0852
水戸市笠原町 600-44

(4) 提出書類 遊漁船フグ取扱者技術講習申込書

7 その他 お問い合わせは、公益社団法人茨城県食品衛生協会(電話:029-241-9511)までお願いします。